

かざま うら

議会だより

祝 敬老会

いつまでも
お元気で!



易国間社会体育館にて



保育所子ども達によるおゆうぎ



小西礼子さん歌謡ショー

No. 88

平成29年10月12日発行

■発行:青森県風間浦村議会
■編集:議会広報編集委員会
〒039-4502 青森県下北郡
風間浦村大字易国間字大川目28-5
TEL 0175-35-2115(FAX兼用)

- 2 ■ 定例会のあらまし
- 6 ■ 平成28年度決算を認定
- 8 ■ 委員会報告
 - 議会運営委員会
 - 総務常任委員会
 - 大間原子力発電所対策特別委員会
- 11 ■ 一般質問
- 12 ■ 活動報告
- 14 ■ ちょっと一言・編集後記

平成28年度一般会計歳出決算 **24億7608万円** 認定

9月 定例議会 ぐらまし

報告2件・決算認定7件・人事案7件・補正予算案6件他認定、同意、可決

平成29年第3回定例会（9月議会）は、9月5日から11日までの7日間の会期で開会されました。

開会日の5日は、村長提案理由、決算審査報告、各委員会報告の後、一般質問には1名の議員が登壇しました。

11日には、人事案件、各会計の決算及び補正予算等の議案審議が行われ閉会しました。審議された案件内容は、次のとおりです。



金森 一規 議長 富岡 宏 村長

9月定例議会

人事案 全会一致同意

★易国間財産区管理委員会委員の選任に同意を求める（7名）・無記名投票

内容：・現任の委員の任期満了（10月3日）に伴う委員の選任に同意。

（新任期：平成29年10月4日から平成33年10月3日までの4年間）

再任：土井昭三氏、坪田久雄氏、工藤豊彦氏、池田修氏

新任：嘉賀敏行氏、阿部利行氏、家政勝行氏



投票の様子

★選挙管理委員（4名）及び同補充員（4名）・議長による指名推選

内容：・現任の委員の任期満了（9月30日）に伴う委員の選任。

（新任期：平成29年10月1日から平成33年9月30日までの4年間）

選挙管理委員：池田修氏、濱邊緑氏、角谷紀人氏、川崎たつ子氏

同補充員：濱邊満里氏、小館勝己氏、酢谷靖子氏、木下光子氏

※指名推選とは 議会において、議長などの選挙を行うに際し、議員に異議がないときに特定の候補者をおらかじめ指定して会議に諮り、全員の同意により、その者を当選人とする方法。

報告案 全会一致承認

★平成28年度風間浦村健全化判断比率の報告（表1参照）

内容：・平成28年度一般会計等決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（健全化判断比率）並びにその算定の基礎となる事項の報告 ↓ 比率は健全段階

※（ ）内は、当村の早期健全化基準比率（注5）である。

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「―」で標記。

（注1）実質赤字比率・一般会計等に生じて

いる赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。

(注2) 連結実質赤字比率・企業会計を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものである。

(注3) 実質公債費比率・地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。

(注4) 将来負担比率・地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合を表したものである。

(注5) 早期健全化基準比率・地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその竿性の健全化を図るべき基準として定められた数値。

★平成28年度風間浦村資金不足比率の報告(表2参照)

内容・平成28年度公営企業等(簡易水道事業)の決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項の報告 ↓ 比率は健全段階

※経営健全化基準比率(注7)は、20・0%である。

※資金不足比率が算定されない場合は「―」で表記。

(注6) 資金不足比率・公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比

率で経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいう。

(注7) 経営健全化基準比率・地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値。

表1《平成28年度風間浦村健全化判断比率》

実質赤字比率(注1)	連続実質赤字比率(注2)	実質公債費比率(注3)	将来負担比率(注4)
－% (15.0%)	－% (20.0%)	－% (25.0%)	－% (350.0%)

表2《平成28年度風間浦村資金不足比率》

特別会計の名称	資金不足比率(注6)	備考
簡易水道特別会計	－%	

損害賠償案

全会一致可決

内容・破損させたテレビ共同受信施設の修理費用を損害賠償額とし示談。

決算認定案

全会一致認定

★平成28年度一般会計歳入歳出決算認定
★平成28年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

★平成28年度簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
★平成28年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定
★平成28年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

★平成28年度下風呂財産区一般会計歳入歳出決算認定
★平成28年度易国間財産区一般会計歳入歳出決算認定

補正予算案

全会一致可決

★平成29年度一般会計補正予算

内容・1億2千271万2千円の追加で、総額23億6千633万3千円

歳入の主な内容

- ・地方交付税8千287万2千円の追加(普通交付税の追加)
- ・県支出金 1千79万4千円の追加(水産業供給基盤機能保全事業補助金他)
- ・寄附金 50万円の追加(学校教育振興等に係る寄附金)
- ・村債 2千740万円の追加(下風呂温泉整備事業債他)

歳出の主な内容

- ・番号制度対応住基ネットシステム改修業務委託料 345万6千円の計上
- ・下風呂温泉整備基本設計等業務委託料 1千48万7千円の計上
- ・下風呂温泉整備測量調査設計業務委託料 867万3千円の計上
- ・森林整備地域活動支援事業補助金 65万3千円の計上
- ・蛇浦漁港施設機能保全計画策定委託料 1千437万4千円の計上
- ・甲本通線用地測量業務委託料 121万円の計上
- ・風間浦中学校多目的ホール改修工事請負費 470万円の計上

★平成29年度国民健康保険特別会計補正予算

内容・2千669万4千円の追加で、総額4億3千538万1千円

歳入の主なもの

- ・後期高齢者交付金 3千109万3千円の追加

歳出の主なもの

- ・繰越金 439万9千円の減額
- ・後期高齢者支援金等 476万2千円の減額
- ・共同事業拠出金 597万4千円の減額

★平成29年度簡易水道特別会計補正予算

内容・142万2千円の追加で、総額1億92万7千円

- ・諸支出金 898万5千円の追加
- ・予備費 2千844万5千円の追加

歳入の主なもの

- ・繰越金 142万2千円の追加

歳出の主なもの

- ・予備費 142万2千円の追加
- ・1千618万4千円の追加で、総額3億9千11万8千円

★平成29年度介護保険特別会計補正予算

内容・1千618万4千円の追加で、総額3億9千11万8千円

歳入の主なもの

- ・国庫支出金 56万円の追加
- ・繰越金 1千603万4千円の追加

歳出の主なもの

- ・介護保険納付費準備基金積立金 500万5千円の追加
- ・予備費 470万6千円の追加

★平成29年度風間浦村下風呂財産区一般会計補正予算

内容・23万2千円の追加で、総額1千809万2千円

歳入

- ・繰越金 23万2千円の追加

歳出

- ・予備費 23万2千円の追加

★平成29年度風間浦村易国間財産区一般会計補正予算

内容・28万5千円の追加で、総額53万8千円

歳入

- ・繰越金 28万5千円の追加

歳出

- ・予備費 28万5千円の追加



開会日の様子（傍聴者4名）



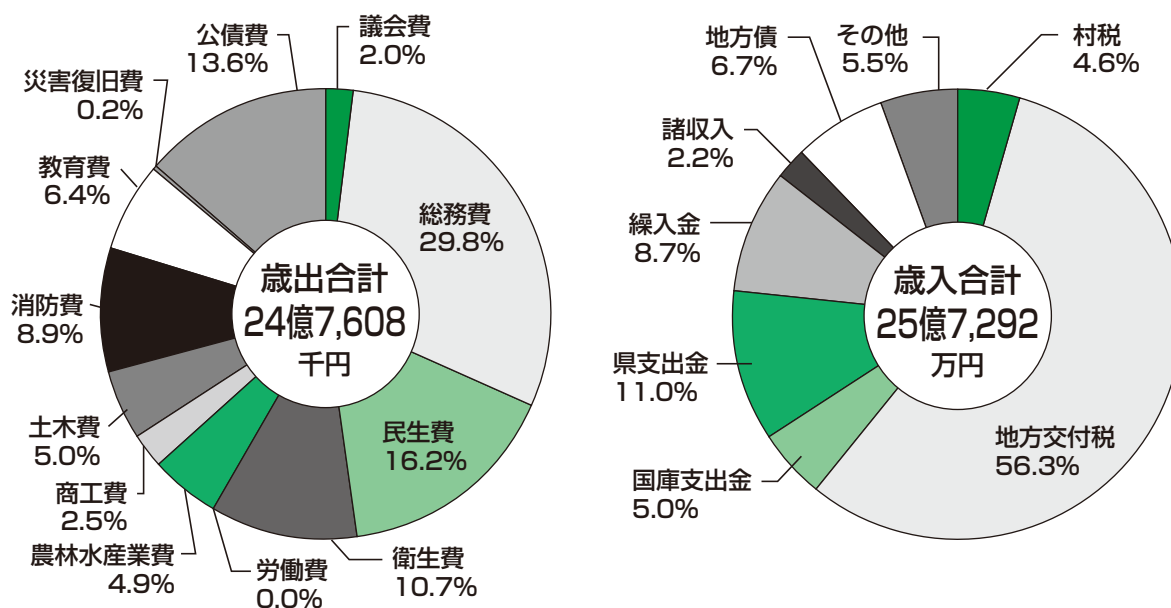
提案理由を説明する富岡村長

一般会計決算状況

区 分	今年度決算額	前年度決算額
1. 歳入総額	2,572,916,969 円	3,686,149,385 円
2. 歳出総額	2,476,084,260 円	3,588,560,129 円
3. 歳入歳出差引額	96,832,709 円	97,589,256 円
4. 来年度へ繰越すべき財源	(1)繰越明許費繰越額	4,952,000 円
	(2)事故繰越し繰越額	1,620,000 円
	計	6,572,000 円
5. 実質収支額	90,260,709 円	93,234,256 円
6. 実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入金	50,000,000 円	50,000,000 円

※ 差額については翌年度へ繰り越し

一般会計歳入歳出決算構成図



特別会計決算状況

会 計 別	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険特別会計	389,101 千円 (414,507 千円)	388,499 千円 (408,300 千円)	602 千円 (6,207 千円)
簡易水道特別会計	108,132 千円 (115,554 千円)	106,709 千円 (101,924 千円)	1,423 千円 (13,630 千円)
介護保険特別会計	326,499 千円 (337,788 千円)	309,465 千円 (333,873 千円)	17,034 千円 (3,915 千円)
後期高齢者医療特別会計	25,071 千円 (24,435 千円)	25,071 千円 (24,435 千円)	0 円 (0 円)
下風呂財産区一般会計	12,584 千円 (13,569 千円)	12,350 千円 (13,173 千円)	234 千円 (396 千円)
易国間財産区一般会計	322 千円 (1,172 千円)	36 千円 (1,089 千円)	286 千円 (83 千円)

() 内は、前年度(平成 27 年度)決算額です。

【用語解説】

- 決算** 年度（4月～翌年3月）における、歳入歳出予算に基づく収入と支出の結果を集計した計算書で、予算を執行した結果どのような成果を挙げたかを示す成果報告書でもあります。
- 一般会計** 地方公共団体の行政運営にあたり、基本的な経費を網羅している会計です。
- 特別会計** 特定の歳入を特定の歳出に充てて、一般会計と区分して経理する会計です。
- 地方交付税** 地方公共団体の財源の均衡化を図り、かつ必要な財源を保障するため、国税のうちから一定の基準で国が地方公共団体に交付するものです。
- 実質収支額** 歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた額。
実質収支は、地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントではあるが、地方公共団体は営利を目的としていないので、黒字の額が多ければ良いというものではありません。
- 地方債** 地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一般会計年度を超えて将来に渡って少しずつ返済していくもので、いわゆる「村の借金」です。
- 繰越明許費** 歳出予算の一部で、その性質上又は予算成立後の事由により、翌年度に繰り越して使用することが認められている。この翌年度に繰り越して使用することができる経費のこと。
- 事故繰越し** 歳出予算の経費のうち、避けがたい事故のために年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用すること。

平成28年度一般会計・各特別会計決算審査報告

（監査委員意見書）

代表監査委員 能 渡 利 雄
監査委員（議会選出） 能 登 勝 彦



能登勝彦 監査委員

審査の対象

- 一般会計及び各特別会計歳入歳出決算
- 附属書類
- ・歳入歳出決算事項別明細書
- ・実質収支に関する調査書
- ・財産に関する調査
- ・決算に係る主要な施策の成果に関する報告書

審査の結果

○審査した決算書ほか調査等は、いずれも法令に準拠して作成されており、その計数については関係書類等と照合した結果、正確であると認められました。また、予算の執行及び関連する事務についても、適正に処理されているものと認めました。

●平成28年度一般会計決算状況は

実質収支額は、9千26万1千円の黒字となっております。

●本村財政状況は

本村の財源の56・3%を占める地方交付税は、対前年度117万2千円

の減に止まっているが、人口減少に歯止めがかからない状況の中で、今後も国の施策により、地方財政が大きく影響を受けることは必至と思われる。国では一億総活躍社会の実現に向けて、地方創生の取り組みに向けた事業支援等の展開を図っているが、本村においては、「まち・ひと・しごと総合戦略」に掲げた施策に関し、緊急度及び優先度を年頭に計画的に遂行するとともに、職員一人丸となり行財政改革の意識を十分に認識し、事業の費用対効果を見極め、国の交付金や補助金の活用について、前例にとらわれないことと創意工夫をもった村政運営を望むところである。

また、広域関連の義務的経費となっている負担金が、年々増加傾向にあり、今後においても更に増加し、村財政を圧迫していくことが懸念される。

●地方債・基金は

平成28年度末現在高は、対前年度末1億3千825万2千円の減で、31億8千619万円となり、再生可能エネルギー導入事業債、小学校建設事業債等の減によるものである。また、基金の平成28年度末残高は、財政調整基金2億3千1万8千円の増、水産業振興基金5千300万円の減、電源立地地域対策事業基金3千688万9千円の減、ふるさと応援基金581万8千円の増、地域活性化基金1千684万3千円の増等を含む各会計の基金合計は、対前年度1億5千983万7千円の増で、15億6千676万9千円となった。しかしながら今後の村財政を考えると、基金に関しては十分協議しながら計画的に運用していただきたい。

●収入未済額は

収入未済額は、平成26年度以降、村税及び水道使用料の不納欠損処分が行われているが、まだ各会計において未収金が生じており、固定資産税845万円、土地貸付料131万円、奨学資金貸付金553万円、国民健康保険税3千800万円、水道使用料1千25万円、介護保険料715万円及び引湯使用料908万円が顕著なものである。

未収金のうち個別の項目でみれば、現年度分の完納、未収金の減少等が進んでいるものもあり、庁内において十分に協議検討しながら収納体制を強化し全体的に捉え、法的な事由に基づく不納欠損を除き、時効の中断等を図るなど安易に制度上における不納欠損処分するのではなく、納付している住民が不公平感を抱くことのないような体制で臨んでいただきたい。

●平成28年度財政健全化判断比率及び資金不足比率は

平成28年度決算に基づき風間浦村財政健全化判断比率及び資金不足比率が、今期定例会に報告される各指標については、特段の問題点はないが、今後も庁内一丸となって創意工夫し適正な行財政運営に努めていただきたい。

●総体的に

予算執行においては、例年各費目で流充用が数多く見受けられるとともに、多額の予算不用額を生じている費目がある中で、事務内容を十分精査しながら適正に処理していただきたい。

また各種電算費用については、人口規模に関係なく整備が不可欠なことはやむを得ないが、総額で1億円を超えているので、改修等の際は十分精査し取り組む必要がある。

桑畑温泉の運営にあたっては、燃料費等の高止まりなど厳しい状況下には変わりはなく、加えて開業から10年以上経過していることから、近い将来大規模改修が想定されること等を踏まえ、将来的な運営を検討し年次計画をもって対処する必要がある。

水産業振興基金は、毎年の基金取り崩しにより、残高が減少していることを踏まえ、合併等の協議を進めながら組合と十分連携して、将来を見据えた運用をしていただきたい。

各種検診の無料化を実施していることで、受診者が増加しているが、検診後のフォローも強化し、近年取り組んでいるウオーキング等を活用した住民の健康増進と医療費抑制に結びつけていきたい。



能登監査委員からの決算審査報告

【全員協議会】

7月11日開催

(欠席議員なし)

○案件・・・大湯・新湯浴室床改修工事について
 内容・・・大湯及び新湯の浴室床板のたわむ状態等の現状について説明され、早急に改修する必要がある、補正予算対応をする。
 財源・・・下風呂財産区整備基金を取り崩し、下風呂財産区一般会計に繰り入れする。

【平成29年第1回臨時会】

7月18日開催

(欠席議員なし)

○議案・・・下風呂財産区一般会計予算の補正
 内容・・・大湯・新湯浴室における床部分の劣化解消対策で、歳入歳出370万5千円を追加
 ・歳入↓下風呂財産区整備基金繰入金 370万5千円の追加
 ・歳出↑大湯・新湯浴室床改修事業設計監理業務委託料 32万4千円の計上
 大湯・新湯浴室床改修工事請負費 338万1千円の計上



議会運営委員会の様子

議会運営

8月25日開催

(欠席委員なし)

8月25日に会議を開催し、平成29年9月定例会の運営に関する事項について審議した。

☆定例会は

9月5日招集の意向を



杉山 太
委員長

受け、提出となる案件等を勘案した結果、会期は、同日より11日までの7日間とする。

☆決算認定及び他の議案等の審議については

報告事項、人事案件及び損害賠償の和解以外は、総務常任委員会へ付託し審議する。

☆議事日程は

開会初日の5日は、会期の決定、提案理由の説明、決算審査報告、各委員長報告及び一般質問まで。

6日より10日までは休会とし7日及び8日に総務常任委員会を開催し、付託された議案等について審査を行い、11日日本会議において議案等の審議を行う。

☆人事案件の提案がある場合としての表決方法

は

従来どおり無記名投票で行う。

☆選挙管理委員及び同補充員の表決方法は

議長による指名推選とする。

☆陳情について

本日現在受理している

総務常任



菊池 隆年
委員長

陳情1件についても、議案同様総務常任委員会へ付託し審議する。

○陳情第3号「全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情」

9月7・8日開催

(欠席委員なし)

・本会議において付託された、陳情1件、決算認定7件及び補正予算案6件の計13議案の審議を行った。

☆陳情第3号「全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情書」について

個人住民税への課税、

問 委 員

個人住民税への課税、

また市町村への交付方法等についても、更に精査する必要がある。
 《結果》次期12月定例会まで継続審査とする。
 ☆平成28年度各会計の決算認定について

●行政側から一般会計決算状況説明

・平成28年度の決算規模は、風間浦小学校建設事業費及び再生エネルギー導入事業費の皆減に伴い、24億7千608万4千円となり、対



総務常任委員会での起立採決の様子

訳について
☆平成28年度一般会計決算歳出の審査

問 委員

・下北ジオパーク及び高齢者肺炎球菌予防接種事業が、PR不足で住民に周知されていないのでは。

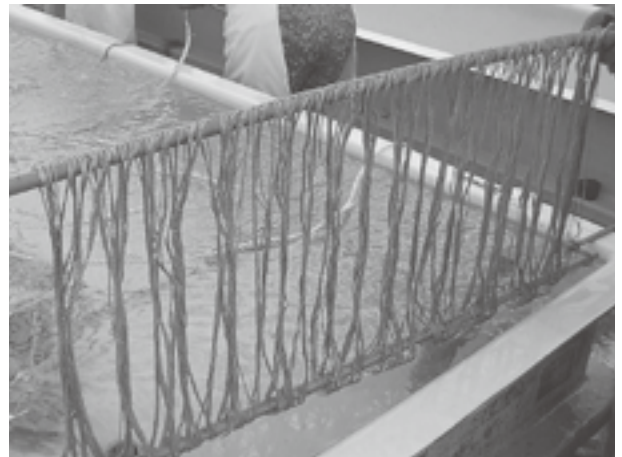
答 行政側から

・ジオパークについては、むつ下北でPRを。予防接種については、更に周知に努力す

前年度と比較して11億1千247万6千円、31%の減、歳入合計では、前年度と比較して11億1千323万2千円、30・2%の減となっている。実質収支は、9千26万1千円の黒字となったが、単年度収支については297万3千円の赤字となった。

☆平成28年度一般会計決算歳入の審査

●委員からの意見・質疑
 ・入湯税の不納欠損の内



種苗供給施設におけるコンブの種苗糸

問 委員

・種苗供給施設（旧あわび増殖センター）の今後の運営について

答 行政側から

・老朽化も進んでおり維持修繕費もかかっている。三漁協と協議の上検討していく。必要な時がくれば英断する。

問 委員

・活イカ備蓄センターの指定管理料は十分か。

答 行政側から

・観光協会と協議の上、三ヶ年契約を締結している。後継者育成も含め今後更に検討する。

問 委員

・桑畑温泉の運営に関するし、継続判断の時期ではないか。

答 行政側から

・村がどこまでが許容範囲

囲なのか考えなければならぬが、単に赤字のみの判断ではなく、避難所や雇用面の役割等も考慮しなければならない。

問 委員

・タブレットを学校教育でも活用できないか。また社会教育の充実を図れないか。

答 行政側から

・タブレットに関しては、現状では現場の体制等から難しいが、2020年には学校指導要領にコンピュータが入ってくる。社会教育の充実については、価値観の多様化により実施困難な状況であるが時代に沿った活動を考えていきたい。

☆平成28年度一般会計決算の総括質疑

問 委員

・財政調整基金の増加の要因は何か。

答 行政側から

・平成27年度、平成28年度において地方交付税の増加が主な要因。

☆各特別会計決算の審査
 ・国民健康保険特別会計
 ・簡易水道特別会計

問 委員

・易国間・蛇浦地区での漏水調査の結果は。

答 行政側から

・22ヶ所の漏水があり、修繕工事により改善されている。平成29年度は下風呂地区で調査を実施している。

・介護保険特別会計
 ・後期高齢者医療特別会計
 ・下風呂財産区一般会計
 ・易国間財産区一般会計

☆平成29年度各会計補正予算の審査

問 委員

・下風呂温泉整備検討委員会の内容及び構成は。

答 行政側から

・財産区管理委員会含め10名で構成し年4回開催予定。9月末にできる基本構想を基に内容等を検討していく。

問 民生費

問 委員

・健康づくり事業は村民の健康を推進するためにも、必要な予算を確保し実施していただきたい。

答 村長から

・「元気で長生きの村」を目指す。

農林水産業費

問 委員

・森林整備地域活動支援事業の内容は。

答 行政側から

・今回は桑畑地区の民有林で実施。今後は年次計画をもって進めていく。



改修が要望されている甲本通り

問 委員

・蛇浦漁港施設機能保全計画策定委託料の内容は。

答 行政側から

・工事実施ではなく、長寿命化計画策定のものであり、国及び県からの補助がある。

土木費

問 委員

・甲本通線用地測量業務

委託の内容は。

答 行政側から

・民有地の売買の見込みがあった事による測量業務。

《審査の結果》
付託された全13議案に対し、全会一致で承認並びに可決とした。陳情1件については、継続審査とした。

大発問



平井 賢一 委員長

9月9日開催

電源開発(株)から

☆新規制基準適合性審査の対応状況について

・本年6月に開催された15回目の審査会合の内容が報告され、津波評価に係る海底地形データの取得目的として発電所専用港湾付近で海底地形測量を実施し9月末の完了を予定。尚、プラントに係る審査はまだ行われていない。

☆建設・運転差止等請求訴訟審理状況について

・住民の訴訟に関して、本年6月の口頭弁論期日をもって口頭弁論の終結が宣言され、後日判決言渡期日が指定される。

問 委員

また、函館市訴訟に関しては、11月に14回目の口頭弁論が予定されており、会社としては適宜、適切に考えを主張していく。

答 行政側から

・規制庁では、今後どのようなものを審査していくのか、それに会社はどのような対応をしていくのか。

問 委員

・国のエネルギー政策に則り、急ぐことより安心安全で進めていく。**〔行政側への質問〕**

・オフサイトセンター及び広域避難路について、現在の状況は。

答 村長から

・オフサイトセンターについては、県へ候補地を申請しており現在は静観している。
・広域避難路については、平成31年度末完成予定であったが、遺跡調査が平成30年度に実施されることになり、その調査結果次第で決定する。



電源開発(株)からの説明

村政を問う！ 一般質問

一般質問とは、定例会（臨時会は除く。）において、議員が、あらかじめ通告して、村の施策の状況や方針について、報告・説明を求めたり質問することです。

当村議会においては、一質問者の持ち時間は1時間に制限されています。

今期定例会では、1名の議員が登壇しました。



酢谷 一利 議員

訃報 酢谷一利議員、平成29年10月6日急逝されました。ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。 議員一同

富岡村政が描く、風間浦村の未来像について

Q 酢谷 財政健全化の中で事業財政の見通しと歳出面で全委託事業の見直し、再検討と不納欠損の全廃宣言について

A 村長 徹底した事業の内容精査、法的事由の不納欠損を除き出来る限り不納欠損処分の阻止。

・国県の補助金制度等を活用し、徹底した事業の内容精査とともに費用対効果を見極めながら取り組む。
・委託業務の精査や事業自体の内容検証を徹底するよう指示する。
・収納対策委員会での協議検討を重ね、情報の共有を図り全庁的な体制をもって徴収対策に取り組み、法的事由の不納欠損を除き出来る限り不納欠損処분을阻止するよう進めていく。

Q 酢谷 村発注事業での各社入札、委託状況と総額内容は。新規事業者参入に規制や障壁の有無、是正と緩和の方向性について

A 村長 規制や障壁はない。現行の事務事業形態により入札事務を執行する。

新規参加希望者には条件面での審査等々課題があり、希望者は事前に申し出て指導を受け参入に備えていただきたい。門戸は開放されている。

Q 酢谷 村内人口激減通しの現況で、職員退職予定者が続出する。補充で対応か？村人口とのバランスでの職員適正数は。

A 村長 今年度の職員数、過去最少40人。適正職員数は45人。

今年度の職員数は、退職不補充により過去最少であり、国の定員モデル数を6人下まわっている。平成30年度から平成34年度まで9人が定年退職の予定で、5ヶ年の定員適正化計画に基づき、平成34年度までは年次的に職員採用し、単純労働職を含め職員総数45人を適正数として人事管理を執行していく。



一般質問の様子

議会活動報告

南川越変電所、女川原子力発電所 及び津波被災地視察研修

6月21日～23日

7議員参加



東地域制御所内での意見交換

①電源開発(株)南川越変電所

当変電所の敷地は2万坪で、福島県の田子倉発

電所等から送電し、変電所のメインとなる設備で

電圧を下げ、主に多摩と池袋方面への送電を行

い、首都圏の安定的な電力供給に大きな役割を果たしている。

当日は、あいにくの雨天の為、東地域制御所内において説明及び意見交換を行った。

②東北電力(株)女川原子力発電所

震災では約13層の津波が襲い、一部機能がダウンしたが、原子炉は安全

装置が正常に作動し冷温停止。当発電所は、震災前から日常的に取り組んでいたため、「止める・冷やす・閉じ込める」が正常に機能したようだ。

構内見学し安全対策等の説明を受けたが、高さ約29層、総延長約800層の防潮堤に驚いた。

構内見学後、意見交換したが、今後は今以上の



女川原発PRセンターにて

安全性を強化し再稼働を目指すとのことだった。

③震災遺構・旧荒浜小学校

ボランティアガイドの説明のもと視察。

当該地区は、砂浜が続いている海辺に面しており、防風林の役目を果たす松林が続いていたが、この松林により津波が見

えず、見えた時は松の材木とともに黒い波となった津波が住家等をなぎ倒しながら押し寄せてきたようだ。

この旧小学校周辺は、震災後危険地域として再び生活することが出来ない場所と指定されてしまった。



旧荒浜小学校内を視察

県下町村議会議員研修会及び 平川市バイオマス視察研修

7月20日～21日

全議員参加

①県下町村議会議員研修会

7月20日に青森市で開催された研修会に参加した。

研修会では「これからの政局・政治展望」と題

し、ジャーナリスト・須田慎一郎氏の講演を聴講し、現在の国政情勢や地方に対する取り組み状況についての内容で大変有意義なものであった。



(株)津軽バイオマスエナジー

②(株)津軽バイオマスエナジー(平川市)

当施設は、森林管理で発生する間伐材やりんごの栽培において発生する剪定枝等の地域資源を利用してチップ加工後燃焼し、発電して電力を生み出し、地元の公共施設等に供給している。
またチップ燃焼時の熱利用で隣接するビニール

ハウスで、トマト栽培が行われている。



熱利用でトマト栽培

大間原発三ヶ町村協議会

8月29日

2議員参加

8月29日、大間原発三ヶ町村協議会(会長…金澤大間町長)は、青森県知事に「防災避難道路の整備促進について」要望活動を実施しました。

当日は、青山副知事に要望書を手渡しし意見交換を行なった。

本村からは、富岡村長、金森議長、平井特別委員長が参加。



大間原発三ヶ町村協議会・県知事要望活動

ちよつと一言

地域の 元気な お年寄り!!

「えがおの会」～易国間地区～



ちよつと一言
編集後記

週一度、中央公民館に集い、ハンドベル・フラダンス・ソーランなど楽しみながら活動しています。

活動日以外は畑作りを協力しながら行っています。

平均年齢86歳の高齢者同志が支え合い、楽しみを共にして、豊かな生活をしようと頑張っています。積極的に外へ出かけ、沢山のの人々と接することがボケ防止に役立っているのでは？と思っています。

(談：中津喜恵子代表／取材：中嶋)

編集後記



すっかりと秋めいて、朝晩は肌寒さを感じるようになってまいりました。

9月5日より9月11日までの会期で行われました第3回定例会も28年度決算審査及び29年度補正予算審査を行い、慎重審議の上、全議案を承認・可決としました。

漁業不振、少子化等の諸課題が山積する中、我々議会も一丸となって課題解決に向かって精進奮闘してまいります。

(文：菊池)